

| | |
|----------|-----------------|
| 米子市角盤町 | 星光商事株式会社米子支社長 |
| 日野郡江府町武庫 | 井田 正寿 |
| 日南町栄尾 | 白根 武治 |
| 上石見 | 吉岡 義補 |
| 下石見 | 川村 孝二 |
| 溝口町 | 安田 益夫 |
| 気高郡気高町八幡 | 三沢 澄江 |
| 倉吉市上井 | 県養蚕販売農業協同組合連合会長 |
| 東伯郡東伯町 | 東伯町農業協同組合上郷支所 |
| 倉吉市越殿町 | 倉吉市農業協同組合長 |
| 東伯郡北条町弓原 | 下北条 |
| 倉吉市尾原 | 灘手 |
| 国分寺 | 社 |
| 小鴨 | 小鴨 |
| 上福田 | 高城 |
| 上古川 | 上小鴨 |
| 新田 | 上北条 |
| 福本町 | 北谷 |
| 八尾 | 西郷 |
| 東伯郡赤碕町 | 赤碕 |
| 東郷町 | 花見 |
| 東郷町田畑 | 東郷 |
| 羽合町 | 長瀬 |
| 泊村 | 浅津 |
| 泊村 | 泊村 |

| | |
|------------|--------------|
| 北条町 | 中北条 |
| 東郷町 | 舎人 |
| 八頭郡那家町福地 | 安部 駒藏 |
| 東伯郡赤碕町赤碕 | 田 敏 是る恵 |
| 倉吉市仲之町 | 鳥取県中部森林協会会長 |
| 日野郡日南町折渡 | 大塚 浅治 |
| 鳥取市吉成 | 県職労農業試験場支部長 |
| 八頭郡那家町那家 | 那家町農業協同組合長 |
| 日野郡日南町管沢 | 枝 木 百合子 |
| 八頭郡智頭町 | 智頭町農業協同組合長 |
| 西伯郡西伯町法勝寺 | 山 尾 伝 一 |
| 鳥取市東町 | 地方職員共済組合県支部長 |
| 西伯郡日吉津村日吉津 | 日吉津村農業協同組合長 |
| 中山町八重 | 上中山 |
| 鳥取市今町 | 田 中 源 一 |
| 東品治町 | 鳥取県新炭移出協同組合長 |
| 日野郡日南町 | 大宮森林組合長 |
| 日野町黒坂 | 黒坂 |
| 西伯郡西伯町 | 東長田森林組合長 |

鳥取県告示第五百十二号

鳥取県収入証紙条例(昭和三十九年三月鳥取県条例第九号)第五条第三項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人を次のとおり指定したので、同条例同条第四項の規定により告示する。

昭和四十四年九月二日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指定年月日 指定 住 所 氏 名 売りさばき場所

四十四年 三三八 東伯郡赤碓町 六尾 敏子 東伯郡赤碓町
九月一日 赤碓一〇九一 赤碓一〇九一

三九九 鳥取市東品治町 鳥取銀行本店頭取 鳥取市東品治町
一九四四 鳥取銀行本店頭取 一九四四

鳥取銀行倉吉支店
倉吉市明治町
一〇二一ノ六

鳥取銀行米子支店
米子市西福原
四六七

鳥取銀行境支店
境港市松ヶ枝町
四七ノ一

鳥取県告示第五百十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十一条第四項の規定により、昭和四十四年八月二十五日出納長をしてその権限に属する事務を次のとおり委任させた。

昭和四十四年九月二日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 委任する事務

大阪フィルハーモニー交響楽団演奏会入場料の収納

二 委任を受ける出納員

教育委員会事務局社会教育課 三 沢 勇